

| 令和2年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日） | | | | | | |
|--|----------|-----------------|------------|---------------|-------|----------------|
| 招集年月日 | 令和2年3月3日 | | | | | |
| 招集の場所 | 基山町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 | 開会 | 令和2年3月13日 | 9時30分 | 議長 | 品川義則 | |
| 及び宣告 | 散会 | 令和2年3月13日 | 10時04分 | 議長 | 品川義則 | |
| 応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名） | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 1番 | 中村 絵理 | 出 | 8番 | 河野 保久 | 出 |
| | 2番 | 天本 勉 | 出 | 9番 | 重松 一徳 | 出 |
| | 3番 | 松石 健児 | 出 | 10番 | 鳥飼 勝美 | 出 |
| | 4番 | 大久保 由美子 | 出 | 11番 | 大山 勝代 | 出 |
| | 5番 | 末次 明 | 出 | 12番 | 松石 信男 | 出 |
| | 6番 | 栗野 久明 | 出 | 13番 | 品川 義則 | 出 |
| 会議録署名議員 | | 1番 | 中村 絵理 | 2番 | 天本 勉 | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | | （事務局長） 藤田 和彦 | | （係長） 長野 周次 | | （書記） 西村 美香子 |
| 地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名 | 町 長 | 松田 一也 | 産業振興課長 | 柳島 一清 | | |
| | 副町長 | 酒井 英良 | まちづくり課長 | 井上 信治 | | |
| | 教 育 長 | 柴田 昌範 | 定住促進課長 | 亀山 博史 | | |
| | 総務企画課長 | 熊本 弘樹 | 建設課長 | 古賀 浩 | | |
| | 財 政 課 長 | 平野 裕志 | 会計管理者 | 酒井 智明 | | |
| | 税 務 課 長 | 寺崎 博文 | 教育学習課長 | 井上 克哉 | | |
| | 住 民 課 長 | 毛利 博司 | こども課保育園長 | 高木 久幸 | | |
| | 健康増進課長 | 中牟田 文明 | 産業振興課参事 | 山本 賢子 | | |
| | 福 祉 課 長 | 吉田 茂喜 | まちづくり課図書館長 | 城本 直子 | | |
| こども課長 | 今泉 雅己 | | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第4、8、10、11号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第3、5、6、7、9、11、12、13、14号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第3号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第4号 基山町職員定数条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 基山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第7号 基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第8 議案第8号 基山町就学指導委員会設置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 基山町条例を廃止する条例の一部改正について
- 日程第10 同意第1号 基山町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第2号 基山町農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第10号 基山中学校校舎大規模改造工事（管理棟）請負契約の変更について
- 日程第13 議案第11号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第14 議案第12号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第13号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第14号 令和元年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

去る10日から休会中の本会議を開議します。

日程に入ります前に、諸般の報告を行います。

3月10日に開催された総務文教常任委員会において、大久保由美子副委員長から副委員長の辞任願が提出され、同日付で許可されました。互選の結果、天本勉委員が副委員長となりましたので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。栗野総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

議案第4号 基山町職員定数条例の一部改正について

議案第8号 基山町就学指導委員会設置条例の一部改正について

議案第10号 基山中学校校舎大規模改造工事（管理棟）請負契約の変更について

議案第11号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、3月9日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第4、8、10、11号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第8号、議案第10号、議案第11号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第8号 基山町就学指導委員会設置条例の一部改正について

就学指導委員会から教育支援委員会に改正されることで、活動内容がどう変わるのかとただしたところ、従前の年1回の就学判定時の特別支援学級への入級だけではなく、小学校入学から中学校卒業まで継続して支援していく。必要に応じて、教育的支援について助言を行うためとの説明を受けました。

また、委員会の構成に学校の関係者を増やす必要はないかとただしたところ、就学前の相談等は指導主事が担当し、必要があれば担当の医師等の相談も受けられる。在学中の児童・生徒については、各学校から1名委員が入っているため情報共有が図られており、現在の人数で可能との説明を受けました。

さらに、基山町民で特別支援学校や私立校に通う児童・生徒についてはどう対処するのかとただしたところ、私立校に通う児童・生徒は入学時から情報を持ち得ないので、対象外としている。転校となれば、教育委員会で個別に相談を受けることができるとの説明を受けました。

当委員会としては、最近、心身に障害を有する幼児や児童・生徒が増加する傾向にある中で、この委員会条例の改正を機に不安を持つ児童・生徒や保護者の意見、要望を聞き、その願いが届くような委員会となるよう提案いたしました。

議案第10号 基山中学校校舎大規模改造工事（管理棟）請負契約の変更について

この大規模改造工事において3,407万8,000円と大幅な増額の請負契約内容の変更について、審査前に現地の確認を行った。

外壁等改造工事でクラックの総延長の増加や浮き、剥離、破損範囲が当初の値に比べ大きくなったことについてただしたところ、当初設計段階での調査は低い箇所しかできず、高所作業車の使用が困難だったため、施工時に足場を組んだときに3階や屋上で多くのクラックや浮き、剥離、破損が確認されたことが変更原因と説明を受けました。

また、当初予定にはない音楽室天井張替工事と風速計取替工事をなぜ今回の工事に追加したのかとただしたところ、音楽室天井張替工事については、音楽室の吸音システム天井材の劣化がひどく取替えを要する。風速計取替工事については、風速計の不具合が見つかり、今後の災害根拠資料の風速データを得るのに必要で、足場があるこの機に取替え工事を行うとの説明を受けました。

当委員会としては、外壁工事の事前調査では高額な足場を組むことや高所作業車を用いることができなかつた事情は理解できるが、調査が進む段階でこのような事案は状況に応じて報告すること、また、今後同様の改造工事には今回の経験を生かすよう提案をいたしました。

議案第11号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳入全般及び歳出所管分

歳出 10款3項1目15節 工事請負費 基山中学校公社大規模改造工事553万6,000円

基山中学校に障害児等対策により新たにエレベーターが設置されるが、設置する箇所に

は道路との段差があるため、どのような計画かとただしたところ、段差はスロープで解消し、その差を少なくするためにエレベーターの停止位置は中1階を設けるとの説明を受けました。

また、中1階を設けることによる安全性の確保やスロープの構造についてただしたところ、エレベーターは対面扉の構造で出入り口の段差は生じず、安全である。スロープの勾配を緩やかにすることや手すり、屋根の設置は計画しているとの説明を受けました。

当委員会としては、監視カメラの設置及び部外者・休日当のセキュリティー、生徒の利用制限を含め、安全面に配慮するよう提案いたしました。

以上で総務文教常任委員会の審査の報告を終わります。

○議長（品川義則君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。末次厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。

厚生産業常任委員会審査報告書

議案第3号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

議案第5号 基山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

議案第7号 基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について

議案第9号 基山町条例を廃止する条例の一部改正について

議案第11号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳出所管分

議案第12号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第13号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第14号 令和元年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

本委員会は、3月9日付で付託されました上記の議案を審査の結果、議案第3号、5号、6号、7号、9号、11号、12号、13号、14号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、議案第6号、議案第9号、議案第11号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険税は、令和9年度から県内20市町の税率一本化に向けて進められている。基山町では令和2年度は、所得割が13.0%から13.6%に増え、均等割が4万900円から4万2,700円に増額となり、平等割は4万5,600円から4万4,500円への減額となります。また、基山町独自の施策として18歳以下の子どもが3人以上いる世帯における第3子以降の子どもの均等割を免除するとの説明を受けました。

当委員会としては、町が平準化及び財政基盤の安定化を図るために財政調整基金を活用して県の標準保険税率より低く抑えるよう努力していること等を機会あるごとに県に説明していくよう提案いたしました。

議案第9号 基山町条例を廃止する条例の一部改正について

基山町農産物加工場は老朽化により令和元年度をもって廃止することになるため、設置及び管理条例を廃止するとの説明を受けました。現在の土地や建物の鑑定結果では土地が550万円、建物が45万円である。小松地区から集会所として利用したいとの意向があるので、当面は無償で貸借する方向で検討しているとのことでありました。

当委員会としては、町の財産である施設の利用については議会に対する説明責任を果たすよう提案いたしました。

議案第11号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳出所管分

歳出 7款1項2目15節 ビジターセンター整備工事費115万8,000円

ビジターセンターのイメージが分かりにくいのが、どのような施設を整備するのかとただしたところ、基山駅を来訪者のおもてなしスポットとするため、JR基山駅正面通路階段下に無人の観光案内施設としてパンフレット、資料等を置き、ベンチを設置して待合室の機能を持たせるとの説明を受けました。

JR基山駅には、既に2階に設置しているデジタルサイネージ（電子看板）もあれば、基山の産品展示場も設けられております。

当委員会としては、さらに観光強化を図るのであれば、観光協会等と協議を行い、統一性を持たせるように提案いたしました。

8款2項2目15節 三国・丸林線道路改良工事4,755万7,000円

8款2項2目19節 踏切道改良事業負担金1億2,387万6,000円

今回の道路改良工事や踏切道の改良工事の場所は白坂久保田2号線の開通や基山パーキングエリアの利用者増で交通量が多くなっている場所であります。工事期間や工事内容等

についてただしたところ、工事は令和5年度完了予定であり、道幅が狭い高速道路のボックス内とJRとの協議が必要な踏切内であるため、慎重に対応をしているとの説明を受けました。

当委員会としては、工事期間中の車両や人の通行経路等における交通安全対策を講じるように提案いたしました。

8款3項1目13節 立地適正化計画策定支援業務委託料△625万7,000円

委託料の減額の理由と基山町としての特性を盛り込む仕様書になっているかとただしたところ、金額については入札減による減額であり、仕様書には「基山町の特性を分析して今取り組んでいるプロジェクトに留意し、基山町特有のまちづくりを目指す」と明記しているとの説明を受けました。

当委員会としては、アドバイザーの意見や住民説明会の開催だけでなく広く情報収集した上で策定するように提案をいたしました。

以上をもちまして厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

討論、採決を行います。

日程第3 議案第3号

○議長（品川義則君）

日程第3．議案第3号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第3号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第4 議案第4号

○議長（品川義則君）

日程第4．議案第4号 基山町職員定数条例の一部改正についてに対する討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第4号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第5 議案第5号

○議長（品川義則君）

日程第5．議案第5号 基山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第5号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第5号は可決されました。

日程第6 議案第6号

○議長（品川義則君）

日程第6．議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論を行い

ます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第6号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、議案第6号は可決されました。

日程第7 議案第7号

○議長（品川義則君）

日程第7. 議案第7号 基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第7号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第7号は可決されました。

日程第8 議案第8号

○議長（品川義則君）

日程第8. 議案第8号 基山町就学指導委員会設置条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第8号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第8号は可決されました。

日程第9 議案第9号

○議長（品川義則君）

日程第9. 議案第9号 基山町条例を廃止する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第9号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第9号は可決されました。

日程第10 同意第1号

○議長（品川義則君）

日程第10. 同意第1号 基山町副町長の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。

本件につきましては、本人が議場に在席していらっしゃいますので、本人の退場を求めます。

〔酒井副町長 退場〕

○議長（品川義則君）

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決します。

お諮りします。採決の方法は、無記名投票によって決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、採決の方法は無記名投票によって行うことに決しました。

議場の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は、議長を除き11名です。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に中村絵理議員と天本勉議員を指名します。

ここで投票上の注意をいたします。

同意票は○、不同意票は×、白票は不同意とみなします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（品川義則君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

○議長（品川義則君）

異状なしと認めます。

1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（品川義則君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。開票立会人は立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（品川義則君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

有効投票中

同意票 10票

不同意票 1票

よって、同意第1号は原案に同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（品川義則君）

酒井英良副町長の入場を求めます。

〔酒井副町長 入場〕

日程第11 同意第2号

○議長（品川義則君）

日程第11. 同意第2号 基山町農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案に同意することに決定しました。

日程第12 議案第10号

○議長（品川義則君）

日程第12. 議案第10号 基山中学校校舎大規模改造工事（管理棟）請負契約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第10号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第10号は可決されました。

日程第13 議案第11号

○議長（品川義則君）

日程第13. 議案第11号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第8号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第11号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第11号は可決されました。

日程第14 議案第12号

○議長（品川義則君）

日程第14. 議案第12号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第12号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第12号は可決されました。

日程第15 議案第13号

○議長（品川義則君）

日程第15. 議案第13号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第13号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第13号は可決されました。

日程第16 議案第14号

○議長（品川義則君）

日程第16. 議案第14号 令和元年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第14号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第14号は可決されました。

本日の会議は以上をもちまして散会といたします。

～午前10時4分 散会～